

～～～ 工事発注者、工事施工者の皆様へ ～～～

「市川市特定建設作業の実施に関する指導要綱」の改正に伴い
令和5年4月1日以降に届出を行う特定建設作業 については
近隣への周知 を、以下のとおり実施するようお願いします

(太文字の箇所が、変更・追加となります)

項目	従前	令和5年4月1日以降
周知対象・範囲	周辺の少なくとも30mの範囲に居住する住民	周辺の少なくとも30mの範囲に居住する住民 及び所在する事業者 (地上10階建て以上の建物の解体の場合、建物の高さ と等しい水平距離または30mのいずれか長い距離)
周知内容	次の全ての事項 ① 作業の概要 ② 騒音、振動の防止対策 ③ 作業によって生じた被害に係る対策 ④ その他必要な事項	次の全ての事項 ① 作業の概要 ② 騒音、振動の防止対策 ③ 作業によって生じた被害に係る対策 ④ 建築物、工作物の解体、改修工事である場合 (1)石綿含有建材の使用の有無 (2)石綿含有建材の使用があった場合は、 石綿含有建材の除去方法、石綿の飛散防止方法 ⑤ その他必要な事項 ※上記④については大気汚染防止法により、現場での看板掲示(サイズA3以上)も義務付けられています
周知方法	(規定なし)	次のいずれかの方法 ① 戸別訪問による口頭説明 ② 周知文の配布 ③ 説明会の開催
説明会開催	(規定なし)	近隣住民等から説明会の開催の要望があった場合は、その開催に努めること

【問合せ先】

市川市 環境部 生活環境保全課
大気・騒音・振動グループ

TEL:047-712-6312 FAX:047-712-6316

近隣への周知文の
記載例は裏面へ

近隣への周知文(例)

令和5年4月吉日

御近隣の皆さま

家屋解体工事のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、下記のとおり家屋解体工事を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

工事期間中は、騒音及び振動などにより大変ご迷惑をお掛けすることになりますが、細心の注意を払って作業を行いますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

記

- 工事場所 市川市〇〇×丁目×番×号
- 構造 木造2階建
- 工期 令和5年4月〇日～5月〇日
(日曜・祝日は作業を行いません。また、天候により工期に変更が生じることがあります。)
- 作業時間 午前8時～午後5時
- 作業内容 ①養生シートを施工
②内装を手作業で解体
③屋根ふき材を手作業で取り外し
④外装を手作業・重機併用で解体
⑤基礎及び土間等を重機にて解体
⑥手作業・重機併用で整地
- 公害防止対策 ①安全第一を心掛け、細心の注意を払い作業を行います。
②粉じん対策のため、養生シートを設置し、必要に応じて散水を行います。
③低騒音型・低振動型の重機を使用します。
④工事車両のアイドリングストップを行います。
- アスベスト 事前調査の結果、吹付け材(レベル1)はありませんでしたが、屋根材(成形板)にアスベストが含有していました(レベル3)。詳細は掲示看板をご覧ください。
該当建材は、手作業にて取り外し、状況に応じて湿潤化する等の飛散防止に努め、適切に搬出・処分します。
- その他 ご質問・ご要望につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

工事場所 地図

【施工業者・問い合わせ先】

□□工業株式会社
〇〇市△△●丁目●番●号
TEL: xxx-xxxx-xxxx
FAX: xxx-xxxx-xxxx
担当: 〇〇